

令和7年度 放課後児童クラブ春休み一時入会を受付します

児童クラブでは、定員数に空きがある場合 3月24日(火)の修了式から4月6日(月)の始業式までの期間に、家庭で保育ができない児童に対して利用受付をします。

【入会基準】

保護者が以下のいずれかの理由で児童をみることができない状態にあり、原則としてその他家族（祖父母等）も同様の場合に限ります。

- (1) 常時働いている場合
- (2) 保護者が病気療養中等で児童をみることが困難な場合（その事由が発生しているときのみ入会可）
- (3) 妊娠・出産（産前・産後期間のみ入会可。育児休暇中は対象外）
- (4) 同居の親族を常時介護、看護している場合
- (5) その他保護者が児童をみることができないと認められる場合

【各児童クラブ募集人数】

長岡児童クラブ ・・・ 5名
葵児童クラブ ・・・ 5名
大戸児童クラブ ・・・ 5名
青葉児童クラブ ・・・ 10名

【対象児童】

小学校1年生～6年生までの児童

※令和8年3月に卒業される6年生のお子さんは3月31日(火)までご利用できます。

令和8年4月に入学される1年生のお子さんは4月1日(水)からご利用できます。

【受付場所】

茨城町こども課窓口 (茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内)

(※各児童クラブでの受付は行いませんのでご注意下さい。)

【申請に必要なもの】

○申込用紙（入会申請書、緊急連絡先（優先順）及び健康調査票、就労証明書）

※令和7年度春休み（4月）又は夏休み、冬休みに児童クラブを利用し既に就労証明書を提出している方については、就労先等の変更がない場合、就労証明書の提出を省略できます。

※申込用紙は、こども課窓口まで取りに来ていただくか、町ホームページよりダウンロードしたものをプリントして必要事項を記入のうえご提出ください。

【受付時間】

平日 午前8時30分～午後5時15分まで ※水曜日は午後7時まで受付けます。

【受付期限】

令和8年2月20日(金)まで

【問い合わせ先】

こども課 子育て支援グループ029-240-7144（直通）